

調査・検査者のみなさまへ
横浜市からのお願い

これまで通り

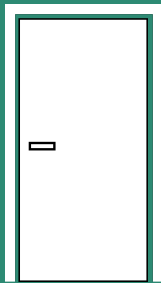
常時閉鎖の防火扉は、 特定建築物定期調査で実施してください

常時閉鎖防火扉の点検・調査について、
国の告示改正では防火設備定期検査で実施することと定められましたが、
横浜市では、これまでと変わらず**特定建築物定期調査**で実施します。
詳細は、[横浜市建築基準法施行細則](#)及び[Q&A](#)を御確認下さい。

特定**建**築物定期調査

これまで

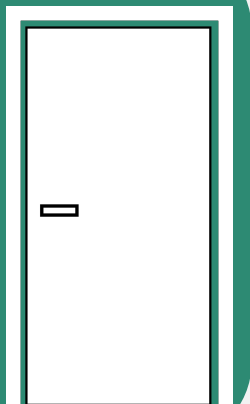
常時閉鎖
防火扉の
調査項目



横浜市建築基準法施行細則の改正

令和7年7月1日
横浜市の定期報告

常時閉鎖
防火扉の
調査項目



防**火**設備定期検査

告示改正

常時閉鎖
防火扉の
検査項目



横浜市HP



横浜市建築基
準法施行細則



Q&A



最新の報告書
様式

令和7年7月1日以降に調査・検査を実施する場合には、
「[ダウンロード書式一覧](#)」から**最新の調査・検査結果表**（後日掲載予定）を御利用ください。